

ボラマガ

～ボランティアセンターマガジン～

令和6年4月15日号 第66号

発行 社会福祉法人 神栖市社会福祉協議会 ボランティアセンター
〒314-0121 神栖市溝口1746番地1
TEL : 0299-93-1029 FAX : 0299-92-8750
ホームページ <https://www.kamisushakyo.jp>
※ホームページでは、この広報紙に掲載している写真をカラーでご覧になれます
メールアドレス info@kamisushakyo.jp



～ともに生きる力を育む～福祉教育出前講座

神栖市社協では、市内の小中学校や企業などを対象に「福祉教育出前講座」を実施しています。この講座は、交流や体験などのプログラムを通じ、相手に共感する力や人への配慮を学ぶきっかけとなることを目的としています。この講座をご利用いただいている小中学校からは「学習と併せた体験や交流ができ、子どもたちは楽しみながらも積極的に参加しています」などの肯定的な感想が多く寄せられています。そこで今回は、小中学校で福祉教育に取り組まれる際の参考としていただけるよう、依頼から実施までの流れを紹介しします。また、この講座の依頼から実施までの流れは、企業や自治会等も同様となりますので、ぜひご活用ください。

感じる



思いやりの大切さや共感できるよろこびを感じる事が出来ます。

考える



福祉についての考えや想いを深めるきっかけになります。

広がる



高齢者や障害者と触れ合うことで交流の機会が広がります。

<実施までの流れ>

ステップ1 実施計画の作成

まずはお電話でご相談ください。社協職員が学校に訪問し、目的や目標などを確認しながら具体的なプログラムを担当の先生と一緒に考えます。プログラム決定後、協力者（講師やボランティア等）の調整を含め全て社協が対応します。

ステップ2 プログラムの実施

各プログラムは1回あたり最大約40名、約60分が目安となります。目安の人数を超える場合は、日程や時間を分けて実施することも可能です。

ステップ3 振り返り

体験後の振り返りは、感じた事・考えた事を共有し、実施した体験をより深めることができます。社協職員や福祉教育サポーターが学習を最後までサポートします。

※福祉教育サポーターについては、インタビュー記事を次のページでご紹介しています。

ボランティアセンターマガジン | 1

福祉教育サポーターとして活躍中の皆さんをご紹介します！！



「福祉教育サポーター（以下、サポーター）」とは、各体験時の見守りやサポートをしていただくボランティアです。福祉教育サポーター養成講座を受講し、サポーターとして活動していただいている3名の方々にインタビューを行いました。

Q1：福祉教育サポーターをやってみようと思ったきっかけを教えてください

石川さん 13年間、学校で仕事をしてきました。そうした経験を活かすことができると思い、サポーターに登録をしました。

染谷さん 介護福祉士・ケアマネとして長年、高齢者介護に携わってきました。これからは「子どもたち」のためにお手伝いができればと思っています。

作山さん 保育士の免許をもっていること、子どもが好きなことが福祉教育サポーター登録の決め手でした。



Q2：どんなところにやりがいを感じますか？

石川さん 福祉体験から子どもたち自身が気づきを得たときにやりがいを感じています。

染谷さん とても純粋で積極的に活動に参加している姿を見れる喜びがあります。

作山さん 子どもたちからの「ありがとう」が何より元気をもらえて、やりがいを感じています。



神栖市社協では、多くのサポーターの皆様からお力添えをいただき、令和5年度は小学校10校、専門学校1校、1事業所で出前講座を実施し、延べ1,031名の方々に参加していただきました。学校や企業、自治会の研修等、福祉を学ぶ機会の補助として「福祉教育」をご活用ください。また、サポーターとして活動していただける方も募集中ですので、まずはご相談ください。私たちと一緒に活動しませんか？

●問合せ先 神栖本所 0299-93-0294

令和6年能登半島地震災害義援金を募集しています

共同募金会では「令和6年能登半島地震」で被災された方々を支援する義援金の募集を行っています。被災地では、被災家屋の片づけや修理、被災された方の心身のケアなど、長期的な支援が必要とされており、今もなお各地域では災害ボランティアセンターが設置され、多くのボランティアの方々が活動されています。本会では茨城県共同募金会と連携して、神栖本所、ボランティアセンター、波崎支所の3か所に義援金の募金箱を設置しています。皆さまのご支援、ご協力をお願いいたします。詳細については中央共同募金ホームページ（<https://www.akaihane.or.jp/kifu/>）をご確認ください。

1. 特定の被災県へ支援したいとき（被災県の共同募金会が受付窓口となります）

県名	金融機関・支店名・口座番号	口座名義	受付期間
石川県	ゆうちょ銀行 00170-5-421764	石川県共同募金令和6年能登半島地震災害義援金	12月27日まで
富山県	ゆうちょ銀行 00150-9-605602	富山県共同募金令和6年能登半島地震災害義援金	
福井県	ゆうちょ銀行 00140-8-732060	社会福祉法人福井県共同募金会	
新潟県	ゆうちょ銀行 00130-0-515716	新潟県共募能登半島地震災害義援金	6月28日まで

2. 全国の被災地へ一括で支援したいとき（中央共同募金会が受付窓口となります）

上記4県の被災状況に応じて案分の上、各被災県に設置される配分委員会構成組織に送金します。

金融機関・支店名・口座番号	口座名義	受付期間
ゆうちょ銀行 00150-6-515791	中央共募令和6年能登半島地震災害義援金	12月27日まで(※)

※7月1日以降の受付分は石川県、富山県、福井県への案分送金となります。

●お問い合わせ先：神栖市共同募金委員会（神栖市社協内） 電話 0299-93-0294



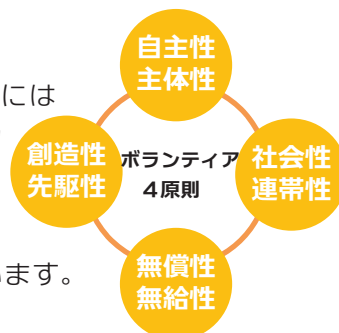
令和6年度ボランティア登録・保険更新説明および ボランティアな取組みを応援する講演会を開催しました

令和6年3月9日(土)、「令和6年度ボランティア登録・保険更新説明およびボランティアな取組みを応援する講演会」を開催し、当日はボランティア活動者など47名の方々に参加していただきました。



まずはじめに…ボランティア活動とは？

「ボランティア」という言葉について明確な定義はありませんが、一般的には「自発的な意志に基づき他人や社会に貢献する行為」を指してボランティア活動と言われており、活動の性格として「自主性（主体性）」、「社会性（連帯性）」、「無償性（無給性）」、「創造性（先駆性）」があげられます。これを当センターでは『ボランティア4原則』と呼んでいます。



ボランティア登録・更新説明では…



登録・更新説明では、センターに登録することで、活動のコーディネート及び連絡調整、広報協力、助成金制度、保険加入、講座開催案内など皆様の活動を支援できる内容を説明させていただきました。

当センターでは、様々なボランティア活動を行う個人・団体の方々に応援します。すでに多くのボランティア活動者から登録をしていただき、様々な活動支援を利用いただいています。

また、後半は茨城キリスト教大学非常勤講師池田幸也先生をお招きし「脱コロナによるシン・ボランティア時代」をテーマに講演会を行いました。参加された方々より、「今後のボランティア活動の励みになりました」といった感想を多くいただきました。



ボランティア活動を始めてみませんか？



「ボランティアに興味・関心を持っていても何をすればよいか分からない」、「始めるきっかけがない」など、なかなか活動に踏み出しにくいことがあると思います。そのような時はぜひボランティアセンターへお越しください。担当コーディネーターが相談を受け、あなたに合った活動をご案内させていただきます。まずは小さなことでもよいので、できるところから始めてみませんか？



講演会に参加したこと新たな出会いがありました。

案内

登録済ボランティア活動者の皆さまへ

新年度の更新のお手続きはお済みですか？～ボランティア登録&活動保険～

年度切り替えに伴い、ボランティア登録（更新）と併せボランティア活動保険の加入（更新）の手続きを受け付けています。継続して活動をされる方は、活動保険の更新手続きをお勧めします。

【令和6年度ボランティア活動保険の保険料】

保険の種類	加入プラン	
	基本プラン	天災・地震補償プラン
年間保険料(掛金)	250円/人	400円/人

【お問合せ先】神栖市社協 神栖本所 0299-93-1029 波崎支所 0479-48-0294

◇ボランティアセンターマガジンへのご意見・ご感想をお寄せください◇

広報紙に関するご意見・ご感想につきましては、下記のお問い合わせ先、もしくは右記のQRコード（Googleフォーム）にてお寄せください。

●お問い合わせ：神栖本所 広報グループ 電話：0299-93-0294



QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。



令和5年度報告
神栖市社会福祉協議会
ボランティアセンターの1年間
～たくさんの笑顔を
ありがとうございました～

ボランティアセンターから

ボランティア登録者数 1,218名

- ・団体：62組（延べ人数1,163名）
- ・個人：55名

ボランティア相談 451件

ボランティア活動に関するご相談を担当コーディネーターがお受けいたします。

善意銀行（寄付）から

一般寄付金（社協へ） 1,508,335円

指定寄付金（災害義援金等） 208,261円

一般寄付金はこれから充実が望まれる領域の福祉課題に対応する事業、ボランティア活動の活性化支援等に活用されます。

使用済切手・カード 126,078枚

茨城県社協に集められ専門業者等が買い取り、そのお金は県内のボランティア活動支援に活用されます。

食品（常温保存可能なもの） 1,225kg

食品ロス削減事業「もったいないを橋渡しプロジェクト」に登録した市内社会福祉施設やボランティア団体で活用されます。合計1,118kgの食品を活用団体に橋渡ししました。

交流サロン等利用件数 1,026件

交流サロンとは活動を行う皆さんがより充実したものにするための場です。打合せ等に使えます。

福祉教育出前講座 11校、1事業所で実施

- ・体験延べ人数：1,031名
- ・福祉教育サポーター協力延べ人数：69名
- ※令和5年度新規登録者8名

ベルマーク 39,733枚

インクカートリッジ・トナー 2,230個



ベルマーク教育財団へ送り、1点1円換算で地震などによる被災校の教材・備品の購入に役立てられます。

書き損じはがき 1,709枚

（財）日本社会福祉弘済会に送られ、切手に交換されます。その切手を協力企業が購入、換金され、車いす修理部品代や輸送費に活用されます。



多くのご支援をありがとうございました。令和6年度も引き続き神栖市社協へのご協力をお願いします。